破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第８４５号
京都市右京区嵯峨中通町25番地　ウエストウイング嵯峨103号
破産者　新井　　武
1　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午前10時
平成22年９月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１９８６号
大阪府東大阪市吉田本町２丁目10番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区宗右衛門町１番８号
破産者　株式会社利倉
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成23年１月13日午後３時30分
平成22年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２９号
堺市北区北長尾町１丁４番３号　北長尾マンション308号、前住所堺市北区東雲東町１丁６番21号
破産者　杉本　隆哉
1　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
2　一般調査期日　平成22年12月２日午前11時
平成22年９月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１４号
神戸市西区大津和１丁目４番地の13　10Ｃ－１号
破産者　田中　明弘
1　破産債権の届出期間　平成22年11月９日まで
2　一般調査期日　平成22年12月７日午前11時10分
平成22年９月28日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４４９０号
大阪府三島郡島本町青葉３丁目１番５号201
破産者　神﨑　寛之
1　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
2　一般調査期日　平成22年12月20日午後４時
平成22年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第４６９５号
大阪府東大阪市横小路町４丁目２番３号グランドハイム山本405号
破産者　吉田　昌史
異議申述期間　平成22年11月22日まで
平成22年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７２号
大分県日田市大字石井704番地
破産者　櫻木　和美
異議申述期間　平成22年11月24日まで
平成22年９月24日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第２６４号
熊本市奥古閑町4226番地７、開始決定時の住所宮崎県都城市立野町3768番地１
破産者　末永　一誠
異議申述期間　平成22年11月29日まで
平成22年９月28日　宮崎地方裁判所都城支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０４６号
東京都江東区豊洲３丁目１番１号
清算株式会社　株式会社ギャラクシーエクスプレス
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第２号
福島県会津若松市大戸町大字芦牧字下夕平1050番地
再生債務者　株式会社芦牧プリンスホテル
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福島県会津若松市追手町３番16号一之丁ビル　会津鶴城法律事務所　弁護士　小池　達哉
平成22年９月27日
福島地方裁判所会津若松支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第７２号
群馬県伊勢崎市市場町２丁目1008番地
再生債務者　関口精機株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月27日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年10月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年10月13日
平成22年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３６号
青森県三戸郡階上町蒼前西５丁目９番地3124
再生債務者　目黒　昭仁
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月25日から平成22年11月８日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２４７号
千葉市緑区おゆみ野南６丁目24番地２
再生債務者　大久　　剛
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２４８号
千葉県市原市米沢292番地の７
再生債務者　月見里　浩
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２６８号
千葉県市川市田尻３丁目７番33―105号　サンシャイン21
再生債務者　山口　　智
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２７４号
千葉県船橋市浜町１丁目４番１棟915号
再生債務者　金高　正幸
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２８１号
千葉県船橋市飯山満町２丁目621番地１ダイアパレス船橋はさま台203号
再生債務者　野村　美江（旧姓小平）
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１９号
石川県加賀市山中温泉加美谷台２丁目16番地７
再生債務者　窪田　　満
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月１日から平成22年11月８日まで
金沢地方裁判所小松支部